

会場責任者マニュアル

■第1試合開始前

1. 試合開始数日前に、会場の利用日程、利用時間を確認しておく。
2. 試合当日、荒天により会場が利用できない場合は次の約束を認識し、問い合わせに対して適切な対応をとる。
 - ① 役員と協力しグラウンドコンディションをチェックし、開催の可否指示を仰ぐ。(決定は役員)。役員の連絡不通の場合は会場の所在する支部長判断を仰ぐ。
 - ② その結果、「決行」もしくは「様子をみながら可否判断する」場合は、特に連絡せず通常通り集合・開始する準備に取り掛かる。
 - ③ その結果、「順延」もしくは「中止」の場合は、速やかに事務局(ホームページ担当)へ連絡しホームページへの掲載を依頼する。
 - ④ ③の場合、順延後の日程等は急いで掲載する必要はなく、会場へ向かわないように伝達することを第一義とする。
 - ⑤ ③の場合、会場責任者として連絡網や一斉メールを送る必要はないが、ホームページに掲載されていない場合は、会場で待機し参加クラブへ通達するか、通信連絡する。
3. 試合当日、一般の集合より更に30～60分前にまずは、駐車場整備員を配置し、安全運行と定められた台数以内か否かのチェックをする。次に他の参加チームより先に会場入りし、準備(設営)をすすめる。他の会場設営要員に設営の指揮をし、第1試合30分前には完了する。
4. 30分前までに、本部を設置する。本部には長机、椅子5脚程度を準備する。また学校長他学校関係者、本小学生の部役員、運営委員、技術指導委員、審判委員等の役員が着席できるように準備をする。
5. 30分前までに、時程表及び対戦表をプリントアウトし、目立つところに掲示する。(拡大する必要はない)
6. 30分前に、来場しているチーム代表者を招集し、本部で当日の確認会議を進行する。会議の内容は以下の通りとする。(但し2017年度U12リーグに限ってはこのミーティングを省略しており、必要に応じて各チーム代表者へ連絡する)
 - A) 競技規則、大会方式の確認 (本部役員と役割確認)
 - B) トイレ場所の確認
 - C) 駐車場マナーの確認
 - D) 喫煙ルールの確認
 - E) 進行協力の確認
 - F) 審判割り当ての確認
 - G) メンバーチェック要領の確認 (本部役員と役割確認)
 - H) 給水タイムの有無の確認
 - I) その他必要事項
7. やむを得ず第4の審判および補助審判の割り当てができない場合(2クラブの複数チームが同会場で試合をおこない人手が足りない場合を想定)はそれを代行する。その他本部事務局及び審判部に協力する。
8. 確認会議後は本部に最低2名常駐し、運営、進行の指揮をとる。

■試合開始前

1. メンバーチェック、および用具などのチェックを行う。(2017年度は審判部にて執り行う)
2. 主審に審判カードを渡す。

■試合開始後

1. 給水用ジャグをグラウンド適当な場所に設置しセルフサービスにて対応してもらう。その際の用具は

準備する

1. 試合開始前の確認会議に参加していないチームに対し、その会議の内容を伝達する。

■試合終了後

1. 主審から審判カードを受け取り、審判員には審判報告書を記載してもらい。試合において、警告、退場の反則、その他重要事項が生じた場合は、主審に重要事項報告書の記載と提出をしてもらう。
2. 試合結果報告書の記載をする。
3. 掲示した対戦表及び、本部の記録用紙に結果を記載する。

■最終試合終了後

1. 表彰式がある場合はその進行係をする。(事前に表彰に必要なトロフィー、表彰状などの確認をすること。)(2017年度はブロック役員にて執り行う)
2. グランド整備及び、会場撤収の指示をする。(2017年度自治大がトイレの清掃を丁寧に行う)
3. 速やかに「試合結果」及び「重要事項」を事務局(ホームページ担当)へ報告する。
4. 試合結果は当日内に事務局に報告する。

●観戦者について

観戦者(父兄)について以下の指導を行うこと。

1. 応援は原則チームベンチの反対側の決められた場所で行うこと。
2. 試合出場選手にコーチングなどは行わないこと。
3. 審判の判定に異議、抗議を唱えないこと。

●会場に持ち込む物

1. 本部用長机、椅子、テント、コーナーフラッグ、審判用フラッグ、給水用ジャグ、給水用カップ、給水用飲料
(尚、2017年度砂川中央、自治大、府中少年サッカー、の各会場には本部用長机、椅子、テント、コーナーフラッグはあり、持ち込む必要はない。また真如苑芝生ひろばでは交替ゾーン用マーカーを適量用意する。)
2. ホームページに記載されている「会場責任者用書類」①結果報告書、②審判報告書、③審判カード、④重要事項報告書、及び記録用の対戦表、本部用大会要項。
3. 対戦表、時程表(掲示用)・・・拡大する等の配慮は不要。

●その他

1. 会場入り後の悪天候、災害事故等の緊急事態が発生した場合、中止等の判断を下す。(最終決定は会場にいる役員だが、緊急事態では、権限を越えて安全を第一義とした判断を下し、指揮命令を行う)
2. 会場内で事故等が発生した場合は、警察、消防等への連絡等便宜を図る。また、委員長・事務局長への連絡も行う。
3. 選手の安全を確保すべく、会場ならびにベンチ周辺への関係者以外の立ち入りに注意する。
4. 学校の校庭開放時間を利用する場合は他の利用者に配慮する。
5. サッカー競技、大会運営に関係ない設備、用具を使用しないように指導する。
6. このマニュアルは東京都少年サッカー連盟第10ブロック主管の全大会に適用する。

2017/3/8制定

2017/6/25改訂